

2019 リーフ チャンピオン レース シリーズ 競技規則書

2019 LEAF CHAMPION RACE SERIES

◆開催日および参加締切日

	開催日	締切日	参加費	会場
第1戦	3月23日(土)	3/16(土)	¥27,000	筑波サーキット2000
第2戦	5月25日(土)	5/18(土)	¥27,000	筑波サーキット2000
第3戦	9月1日(日)	8/24(土)	¥27,000	筑波サーキット2000
第4戦	11月16日(土)	11/9(土)	¥27,000	筑波サーキット2000

※レース参加者はサーキット保険を無料で付帯いたします。

同時開催

走行会クラス ¥10,800 20分 1本 + 10分 1本 15台募集

体験走行クラス ¥3,240 ペースカー先導の3周走行(ヘルメット不要 どなたでも参加できます)

★EVタイムアタックバトル

走行会クラスに参加の方は、ランキング形式でWeb公開します。

年間で上位の方は年間タイムアタックチャンピオンとして表彰いたします。

◆開催場所:筑波サーキット TC2000

〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙159

Tel:0296-44-3146 Fax:0296-43-2952

◆主催(参加受付)

JEV(一般社団法人 日本電動自動車振興会)

〒370-0015 群馬県高崎市島野町980-1

参加費振込先:ジャパンネット銀行 ビジネス営業部

普通口座 1015422 シャ)ニホンデンドウジドウシャシンコウカイ

◆大会事務局(レース運営、走行会運営、体験走行運営)

ズミックスプランニング(Zummy Racing Family)

〒253-0088 神奈川県茅ヶ崎市みずき3-4-24

◆協賛

(株)優輝 EVステーション

〒370-0015 群馬県高崎市島野町983-1

◆協力

COSMO SPEED

〒370-0015 群馬県高崎市島野町313

第1条 シリーズ名称

2019 LEAF CHAMPION RACE SERIES

2019 リーフ チャンピオン レース シリーズ

第2条 競技種目

電気自動車(リーフ)による自動車レース

第3条 審査委員会

審査委員3名(葉原照旺、小野優子、深栖健男)による委員会

第4条 車両規定およびクラス名称

参加可能車種は日産自動車製造のリーフのワンメイクとする。型式 ZE0,AZE0,ZE1 が対象。

	クラス名称	参加条件
FM	フレッシュマン	リーフレースはじめて参加またはレースの経験が浅い者
C0	チャレンジ	ZE0、AZE0車両で参加、審査委員会で認められた者
C1	チャレンジ	ZE1車両で参加、審査委員会で認められた者

参加の目安

- FM 勝ち負けにはあまり拘らず、リーフレースを純粋に楽しむことを目的とするクラス。
C0,C1 レース経験、サーキット走行経験が豊富な方、またはフレッシュマンクラスに過去参加されその功績が審査委員会に認められた者が参加できるクラス。

参加車両規定

- モーター、バッテリーは改造禁止とし、制御系は日産純正またはNISMOのみとする。
(NISMO専用VCM(ビークルコントロールモジュール)によるスポーツセッティングを可とする。)
車幅の拡幅改造、アクリルウインドウへの交換は禁止とする。
座席の取り外しは不可。ただしリヤシート座面は4点以上のシートベルト取り付け時のみ取り外しを認める。
それ以外の改造は車検に通る状態を限度とする。

安全規定

- JAF競技車両規則「スピードAE」に準じることとし、下記の項目は必須とする。
フロント牽引フックの装着、リア牽引フック位置のマーク貼り付け
メインSWにIGNマークの貼付、エアバック作動の停止

タイヤは下記の定義に基づく、Sタイヤ及び高性能ラジアルタイヤの使用は禁止する。

「Sタイヤおよび高性能ラジアルの定義」

- ブリヂストン : RE520S、RE540S、RE55S、RE11S、RE05D、RE12D
横浜ゴム : A050、A048、A039、A038、A032R、A021R、A052、A08B
ダンロップ : D93J、D98J、D01J、DIREZZA02G、DIREZZA03G、DIREZZA β 02
東洋ゴム : FM9R、08R、R881、R888、R888R
オーツタイヤ : RX04、RX06
ハンコック : TD Z221
フェデラル : FZ201
海外メーカー製のSタイヤタイプ、上記に類似したタイヤ。

第5条 参加資格

1. 該当レース車両を運転できる技術を有している事。
2. サーキットにおけるコースフラッグの意味を全て理解している事。
3. 20歳未満の競技運転者は、親権者の同意の署名書類を提出できる事。
4. 主催者および大会運営事務局の指示に従い一般常識および大会ルールを守る事。

第6条 参加申込先・受付期間および参加料

1. 参加申込先・受付期間は、1頁に記載
2. 参加受付締め切り後は、大会中止以外はいかなる理由でも返金はできない。

第7条 参加申込方法および参加受理

1. 受付期間内に下記HPより申し込み、参加費を振り込む。
2. ドライバー名は原則本名とし、やむをえない場合には読みやすいニックネームとし、シーズンを通して変更しない事。
3. 参加受理の承諾はWEB上のエントリーリストの開示により通知。
4. 主催者は、理由の明示なく参加拒否が可能とする。
5. 参加受付締め切り後は、大会事務局がレースを中止した場合を除き返金しない。
6. 主催者は、理由を明示する事なく、参加クラス変更が行え、その旨を本人に通知する。

第8条 タイムスケジュール

1. 正式タイムスケジュールはWEB上で大会前日までに開示する。

第9条 競技運転者、参加車両の変更

1. 競技運転者の変更は、基本的には正式参加受理後に認めないが、やむを得ない事情がある場合にはその事情を考慮したうえで大会事務局の判断で認める。
2. 参加車両の変更は正式参加受理後に認めない。
但し、参加車両に故障、破損等のやむを得ない事情がある場合のみ、同一クラスに限り認める。

第10条 車両検査および付帯事項

1. 競技開始前に簡単な車両検査を実施する。
2. 競技中の服装は、耐火性のレーシングスーツ・レーシングシューズ・レーシンググローブを推奨する。
ただし、皮膚が露出しない服装でも出走は可能。(長袖・長ズボン・運動靴・指の出ないグローブ)軍手は不可
3. ヘルメットは、四輪競技に適したフルフェイスまたはジェットヘルメットを使用すること。*半キャップ・工事用は不可
4. 安全ベルトを追加装備する場合は、JAF国内競技車両規則にあった物を推奨する。
5. ゼッケンNo.は、大会事務局が決定。大会事務局が用意したゼッケンを使用し、指定位置に貼付ること。
6. 審査委員会は検査の結果、不相当と判断した個所について修正を命ずることができる。

第11条 再車両検査

1. 競技終了後基本的に再車両検査は行わないが、審査委員会の判断により行う場合がある。

第12条 スタート

1. スタート方法は、予選のタイム順にグリッド整列し、信号機の指示によるスタンディングスタートとする。

第13条 競技(レース)

1. 全競技運転者は、ドライバーズブリーフィングに出席の事。
2. レース中は、乗車側の窓、サンルーフ等は全閉のこと。
3. パドック内では徐行運転。如何なる場所においてもスタートテスト・ブレーキテストは禁止。
4. レース中のタイヤに関して、タイヤウオーマー等の使用や、水を掛けるなどのクールダウン行為を禁止する。

第14条 棄権(リタイア)

1. 競技運転者が途中でレースを中止する場合、速やかにピットインをして棄権を大会事務局に申し出る。
2. 予選前あるいは決勝前で棄権する場合も、その旨を大会事務局に申し出る。

第15条 優勝者の決定

1. 優勝者は規定の周回数を周回し、最初にチェッカーフラッグを受けてフィニッシュライン(コントロールライン)を通過した車両とする。
ただし先頭を走行する車両が、規定の周回数を完了する前にレース終了の合図が出された場合、当該レースはその時点で終了したものとみなされる。また、何らかの理由によってレース終了の合図が遅れた場合は、レースが本来終了する時点で終了したものとする。

第16条 罰則規定(ペナルティー)

1. 競技運転者が下記行為をした場合は、1周減算のペナルティーを科す。
 - ①イエローフラッグ時の追い越し(黄旗追い越し)
 - ②ジャンプスタート(フライング)
 - ③マナー違反(接触やコース外走行など)

第17条 損害の補償

1. 競技運転者は、参加車両およびその付属品が破損・紛失・盗難等の場合並びに会場の器物を破損した場合は、理由の如何に関わらず各自が責任を負う。
2. 参加者・競技運転者・ヘルパー・ゲスト等は大会事務局・運営スタッフ・会場(土地)所有者等が一切の損害補償の責任を免除されている事を了承していなければならない。
すなわち、大会事務局・運営スタッフがその役務に最善を尽くす事は無論であるがもしその役務遂行によって起きたものであっても参加者・競技運転者・ヘルパー・ゲスト・観客・大会関係者の死亡・負傷・車両損害等に対しては、大会事務局は一切の責任を負わない。

第18条 抗議

1. 競技運転者は、大会事務局のいかなる判断にも抗議はできない。

第19条 競技会の変更・短縮・中止・延期

1. 大会事務局は、保安上または不可抗力による特別な事情がある場合、当該レースの周回数の短縮および当該レースの中止、延期の決定が可能。
2. 中止の場合、参加料は返還する。ただし、天災地変の場合はこの限りではない。
3. 延期の場合、参加料は当該レースが延期される開催日まで大会事務局が保管。参加料返還の場合は事務手数料¥1,000を申し受けます。

第20条 賞典

1. 原則として各クラスとも下記の出走台数に応じて、賞典台数を決定する。

クラス出走台数	3台	4～5台	6～7台	8～9台	10～11台	12台以上
賞典対象	1位まで	2位まで	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで

出走台数2台以下の場合は賞典なし。

2. 表彰対象者が表彰式に欠席した場合、賞典は授与されません。

第21条 シリーズ規定

1. シリーズポイント

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
ポイント	20	15	12	10	8	6	4	3	2	1

2. ポイントの集計と順位の決定

①全4戦中のすべてのポイントを集計し、シリーズ順位を決定。

②各レースにて、競技運転者が失格となった場合、それまでに獲得した全ポイントは失効。

③シリーズ戦を通じ、同クラス内であれば異なる車両で参加してもポイントは与える。

シリーズ内でクラス変更をした場合はクラス変更前のポイントを新しいクラスへ移行することはできない。

④同ポイントの場合、下記によりシリーズ順位を決定。

a.優勝回数の多い者を優位とする。

b.入賞回数の多い者が優位とする。

c.参加回数の多い者が優位とする。

d.最終戦の上位者が優位とする。

3. シリーズ賞典

原則各クラス3位まで表彰する。

シリーズ表彰式は最終戦終了後に行う。

第22条 競技運転者の遵守事項

1. 競技運転者は、下記の事項を守らない場合、失格とする場合あり。

①競技運転者は、本規則に規定されている各事項を精通し明朗公正に行動し、暴言を慎みスポーツマンシップに則ったマナーを保つ。

②競技運転者・競技関係者は、レース中の薬品や飲酒等によって精神状態を繕うことは禁止。

③大会事務局の名誉を傷つけるような言動は禁止する。

第23条 肖像権及び映像権

1. 肖像権及び映像権は大会事務局が有する。

この規則書は2019年のシリーズに適用とする。